

(事業計画書様式1)

1 概要

公園名	新杉田公園
所在地	横浜市磯子区杉田 5-32
公園面積、公園種別	32,098 m ² 、地区公園
主な施設	野球場、庭球場 4 面、芝生広場、ドッグラン
特徴	芝生広場、運動施設、ドッグランと多様な利用目的に対応している公園
公園開園日	1989 年(平成元年)10 月 1 日

公園名	岡村公園
所在地	横浜市磯子区岡村二丁目 1 7
公園面積、公園種別	68,139 m ²
主な施設	野球場、庭球場 (6面)、多目的広場、梅林
特徴	磯子風致地区の高台に位置する風光明媚な公園
公園開園日	1950 年 (昭和 25 年) 5 月 25 日

2 指定管理者概要

(指定管理者が共同事業体の場合は、各団体の概要も表を追加して記載してください)

指定管理者名	横浜緑地株式会社
代表者名	樋熊 浩明
所在地	神奈川県横浜市磯子区杉田 4-5-10
指定管理期間	2019 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日
現指定管理者管理運営開始日	2009 年 4 月 1 日 (新杉田) 2014 年 4 月 1 日 (岡村)
他に指定管理者に指定されている公園 (市内外問わず)	【横浜市】日ノ出川公園、日野中央公園、清水ヶ丘公園、アメリカ山公園 【神奈川県】県立三ツ池公園、県立四季の森公園、県立東高根森林公園、県立観音崎公園 【川崎市】川崎市営緑ヶ丘公園、早野聖地公園 【開成町】開成水辺スポーツ公園 【中井町】中井中央公園 【小田原市】おだわらフラワーガーデン

(事業計画書様式2)

1 公園運営の全体的な考え方

- ・花と緑あふれる美しい景観の創出
- ・安心安全で価値ある暮らしを提供
- ・地域に愛され、コミュニティの輪を広げる

上記の3点を柱として「また来たい」と思える公園づくりをビジョンに掲げ、新杉田公園・岡村公園の管理運営を行います。

2 本年度の基本的な管理運営方針

これまで2公園では、地域に親しまれる公園を築き上げてきました。新杉田公園と岡村公園の連携を強化し、双方のノウハウを共有させます。

3年目である今年度はコロナ禍であることを踏まえ「時代に合わせ柔軟に対応」をテーマに管理運営を行います。

3 運営業務の実施方針

1. 人々が集う「愛される公園づくり」

地域の人々と協働して多くの人から親しまれる公園づくりを行います

・2公園共に、レストハウス周りや公園入口などに花壇を整備したり、新たにプランター寄せ植えなどで彩りある公園にしてきました。これからも、花を充実させ季節の花で迎える公園にしていきます。

2. いきいきと活動できる「スポーツ・健康づくりの場」

地域の子どもから大人までが楽しみながらいきいきと活動できる管理運営を行います

・幅広い年齢層に向けたイベントを企画する等、取り組みを行っていきます。

3. 安全・安心を公園から「防災・防犯活動の拠点」

近隣団体や消防署と連携して公園の防災機能を強化し、非常時の防災拠点としての役割を果たします。

今までも行ってきた防災・減災イベント「防災スマイリングフェア」を継続して開催し、地域・消防署・区役所との連携を強化することで、顔の見える関係の基盤をさらに強くしていきます。

4. 街の価値を創出「地域を知り、発信する公園」

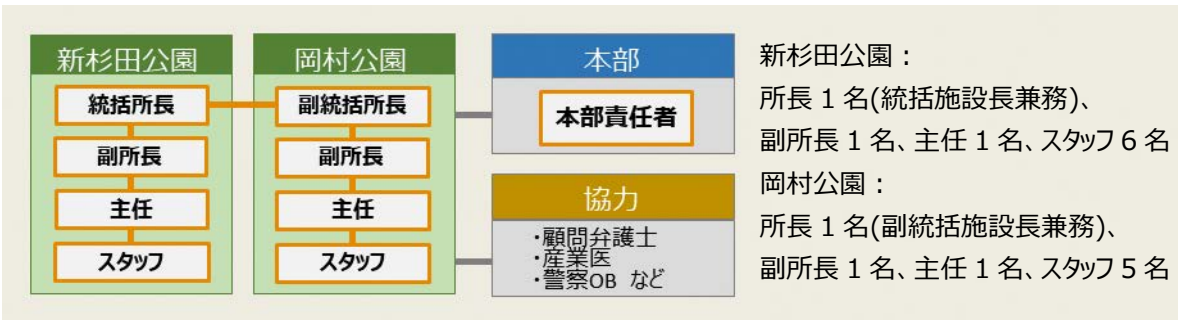
地域資源を積極的に情報発信することで地域の魅力向上につなげます

2公園の特性を十分に活かし、2公園が連携した活動を展開します。新杉田公園の「はち育」と岡村公園の「梅林関連イベント」を上手く連携させ両地域の活性化に繋げていきます。

また岡村公園は、アーティストゆずの生誕の地であることから、地域と共に幅広い世代が交流できるイベントを引き続き展開していきます。

4 人員・組織体制

1. 管理体制



2. スタッフ育成

(1) 面談の実施

全スタッフがキャリアプラン(将来像)をイメージして業務を行えるようにするため、本部を交えたスタッフ面談を年 2 回行い、フィードバックしていきます。

(2) 研修の実施

所長・副所長は公園を統括する知識・技術の向上、スタッフは公園の管理運営していく知識・技術を継続的に高めていく体制を取ります。特に、年 2 回公園の全スタッフが受講する研修では接遇マナーからコンプライアンス、広報方法など多様な内容の研修を行います。

項目	備考
施設長 各 1 名	統括責任者
副施設長 各 1 名	統括副責任者
運営スタッフ (正規) 新杉田 2 名	運営管理、施設管理、維持管理 受付等全般
運営スタッフ (非正規) 新杉田 5 名 岡村 6 名	

【シフト例：新杉田公園】

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	日数
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	日数
所長	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	22
副所長	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	22
主任	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	22
スタッフA	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	17
スタッフB	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	17
スタッフC	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	17
スタッフD	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	13
スタッフE	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	13
スタッフF	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	13
計	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	9	5	5	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	156

【シフト例：岡村公園】

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	日数
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	日数
所長	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	22
副所長	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	22
主任	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	22
スタッフA	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	17
スタッフB	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	17
スタッフC	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	13
スタッフD	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	13
スタッフE	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	13
計	5	5	4	4	4	5	4	5	5	5	4	5	4	4	4	8	4	4	5	4	4	4	4	4	5	4	5	5	4	4	4	139

- ・常駐人数は両公園ともに1日あたり4～5名体制
- ・毎月1回は各公園において全員が出勤し、本部スタッフと全体ミーティングを実施し、本社会議等の情報や公園内の情報を全スタッフで共有します。

5 市民サービスの向上や公園の魅力向上・利用促進

利用者のニーズの変化に対応し、全ての人が快適に利用できる公園づくりを目指します。

1. 市民サービス向上の取組

(1) 利用者ニーズ・満足度の把握

公園を管理運営していく上で利用者のニーズを調査・把握し、より良くしていくために何が必要か検証し、改善に取り組みます。

ア. 検証方法

(ア) 利用者視点：アンケートボックス、日々の意見収集、HP アクセス解析、SNS マーケティング

(イ) 管理者視点：本部による視察や安全衛生・品質監査

(ウ) 外部モニタリング：外部コンサルタントによるモニタリング、横浜市評価

特に、日々利用者と直接コミュニケーションを取ることでタイムリーにニーズや意見を把握することを大切に、管理運営を進めてきているため今後も継続して行っています。

2. 利便性向上の取組

(1) 有料施設の利用：有料施設の空き情報はHPや掲示板でタイムリーに発信します。

(2) レストスペースの装飾：季節の装飾・花やウェルカムボードで利用者をむかえます。

ウェルカムボードは日々メッセージを発信することで利用者に公園への親しみを感じていただいています。

(3) 情報発信

ア. スマートフォン・タブレット端末対応のホームページの活用

ホームページの情報をこまめに更新し、情報発信

イ. 注意看板等の外国語対応

危険行為などは事故に繋がる恐れもあるため、外国語（英語、中国語、韓国語など）の表記を用いて情報発信を行います。

(4) 快適性の向上

ア. 所長のサービス介助士の資格取得

所長がサービス介助士の資格取得を通して、高齢者や障害者などのお手伝いが必要な人が外出しやすい環境をソフト面からも整えていきます。

イ. 高齢者のための優待施設利用促進事業「濱ともカード」提示による優遇サービスを提供

既存公園でも「濱ともカード」の優遇サービスを提供しており、様々なイベントで利用させる方が増えてきています。本公園でも高齢者の外出するきっかけづくりとしても実施していきます。

ウ. コミュニケーションカードの配備

自閉症や知的障害のある利用者が、言葉だけでなくわかりやすいイラストなどを用いてコミュニケーションをスムーズにできるカードを受付に配備します。

エ. 固定電話からスタッフ携帯への転送機能を手配

公園事務所に職員が不在となる時でも連絡を取ることができるよう固定電話から公園携帯への転送機能をつけることで常に連絡を取ることができる体制とします。

オ. 物品の貸し出しと販売

貸し出し：ドライヤー、ラケット

販売：はまっ子ユーク（堆肥）、テニスボール、ハチミツ関連 など

3. 利用促進の取組

(1) 年間行事や季節に合わせたイベントの実施

当初、岡村公園で始めた母の日、父の日似顔絵コーナーなどは利用者から好評であったため、新杉田公園でも展開していきました。今後はさらにイベント、プログラムを両公園で情報共有していき多くの方に楽しんでいただける取り組みを行っていきます。

(2) 防災・減災イベント「防災スマイリングフェア」の実施

2公園では、東日本大震災が発生した3月に、あの経験を忘れず防災・減災として、地域と共に連携を強めていく防災イベントを実施してきています。今後も、公園の市民の安全を確保する地域防災の拠点としての役割を高めていくイベントを行います。このイベントは全既存公園で実施しており、区役所や消防署、近隣住民の方々と協力して行っています。

(3) 公園の特徴を活かした取り組み

新杉田公園では、ドッグランがあるため、大型イベントとしてペットイベントを展開し、新たな利用者層にドッグランを利用いただくきっかけに繋げていくと共に、ペットと飼い主の交流の場に繋げていく。

また、採蜜体験や、ミツロウを使用したワークショップ、みつばちの生態についての環境学習を新杉田公園内で開催し、はち育を地域に広める活動を行います。

岡村公園には、梅林があり2月に開催される地域連携の梅まつりに地域還元として花苗や子ども向けコーナー設置し楽しんでいただく取り組みを行います。

4. 広報・プロモーション方針

公園のイベントやプログラム情報や季節の花などの景観の見所情報を積極的に発信します。本部と連携し、記者クラブへのプレスリリースの投げ込みや（株）パパカンパニーとの連携により新たな利用者への情報発信を強化します。

5. 市民協働・活動支援の取組

地域の人々を、ビジョンを共有するパートナーと捉え、2公園とも各所に花壇やプランターがあるため、近隣小学校や幼稚園・保育園の皆さんに花苗の植え付け等に参加してもらい、協働で公園の魅力を高めていく体制の準備を行います。

近隣小学校や幼稚園、保育園の皆さんに花苗の植え付けなどに参加してもらい、協働で公園

の魅力を高めていく体制の準備を行います。

(事業計画書様式3)

1 公園の維持管理業務の全体的な考え方

「維持管理基本水準書及び仕様書」や「指定管理者による公園管理業務仕様書」に基づき、公園の機能保全や利用効果を最大限に発揮できるよう適切な維持管理を行います。

2 公園施設の維持管理について

各施設の立地状況や特性を把握し、快適性と安全性に配慮し、その機能を損なうことなく利用者に提供できるよう適切な維持管理を行います。各施設の維持管理は、「維持管理基本水準及び仕様書」、各種マニュアルに基づき、「巡視点検の基本方針」、「安全対策」、「修繕の取組」、「施設用品の維持管理方法」に則り実施致します。またエリアごとに想定されるマナーアップ活動及び、利用者指導についても巡回時などに随時行います。

1. 重点管理ポイント

(1) 美しい芝生の維持

芝生は低め(約3cm)の芝刈りを行い、石やゴミなどを除去して安全で美しい広場を維持します。芝生広場や野球場は、春～夏期週1回ほどの間隔で草刈を行い美しさを維持します。

(2) 防犯に配慮した維持管理

利用者の多い主要な園路をはじめ、園地の外周路、人気のない場所、死角となる場所の見通しを確保して防犯に配慮した管理を行います。高木は地上2m程度までの下枝を剪定して視認性を高めます。特に低木は、現状で樹高が高いため、見通しを確保します。

2. 園地管理

(1) 野球場・庭球場(共通)

毎朝の利用前の整備と月1回の定期整備

(2) 少年野球場(岡村公園)

砂埃対策の散水、水たまり対策、周囲の側溝清掃

(3) 園路・エントランス(共通)

ゴミや落ち葉清掃、支障枝剪定、エントランス花壇管理

(4) 遊び場(共通)

毎日の巡視、遊具通常点検、専門業者点検

(5) 自家用電気工作物、消防設備、給排水設備(共通)

専門業者による定期的な法定点検

(6) ドッグラン(新杉田)

犬が掘り起こした穴の埋め戻し、糞の除去。4～10月の間は定期的に芝刈りを実施

(7) レストハウス（共通）

毎日の清掃、季節の装飾、清潔感の維持

(8) 梅林（岡村）

梅木の育成保護、保存のための剪定と管理を横浜市と協議しながら実施

3 園地管理について

1. 巡視・点検の徹底

日常巡視は朝夕の1日2回以上、臨時巡視は大雨・台風後に行います。異常や危険があった場合は報告のうえで立入禁止措置など利用者の安全を確保し直ちに改善します。

2. 清掃

園地や外周路はブロワーや箒などで清掃を行い、植栽地は定期的に除草を実施することで公園の美観を維持します。

3. 機械作業

草刈機やヘッジトリマーなどの機械を使用する際は原則2人以上で行うようにし、利用者の多い土日祝日は使用しないように徹底します。

4 事故防止の取組、過去に発生した事故の改善策

1. KY ミーティングの実施：毎朝の作業開始前に全作業スタッフを対象に KY シートを用いたミーティングを実施します。

2. 作業時の安全確保：作業時には、注意看板やカラーコーンなどで明示し利用者に影響が出る場合は事前に周知します。また、利用者の接近があった場合は作業を中断し利用者の安全確保を行います。

3. 安全な園内走行：管理車両の園内走行は、利用者に十分注意し、ハザードランプを点灯して徐行します。

4. 作業道具の管理：草刈機、ヘッジトリマーなどの作業機械は鍵のかかる保管場所で管理し、使用前と後の点検を行います。

5. 委託業者の入場時教育：委託業者が作業を開始する前に「委託業者入場マニュアル」に基づき公園ルール・留意事項について教育します

5 清掃、修繕、施設設備改修

1. レストハウス、トイレ：毎朝の利用前に清掃を行い、開館中で汚れが出た場合はその都度清掃します。また、月に1回高压洗浄機を使用した定期清掃を実施して常に清潔な状態で利用者に提供できるよう徹底します。

2. バックヤード倉庫：定期的に清掃を行い、機械・道具類の整理・整頓を徹底することで安全で効率的な作業環境を整えます。

3. 受付室：筆記用具や資料の整理整頓を徹底することで、受付時の迅速な対応につなげます。

(事業計画書様式4)

1 緊急時の対応、緊急時マニュアルの活用、各区防災計画との連動等

(1) 緊急時の対応（業務時間内）

安全対策マニュアルに則り、公園所長の指揮のもと状況を確認して南部公園緑地事務所、本部、関係各所に連絡します。緊急時対応後は、南部公園緑地事務所及び本部へ最終報告します。

(2) 緊急時の対応（夜間・業務時間外）

安全対策マニュアルに則り、公園所長の指揮のもと状況を確認して南部公園緑地事務所、本部、関係各所に連絡します。所長・副所長及び本部は社用携帯電話を保持して常に連絡可能な状態を維持します。連絡が届きましたら、所長は状況に応じて現場へ急行し、本部人員に加え、公園近隣に居住するスタッフがいち早く参集し、緊急時の早期対応を行います。

2 災害対応について

(1) 災害時備蓄品：事業継続計画に基づき、全スタッフ3日分の食料を備蓄します。

(2) 災害時協力体制：磯子区役所、消防署と連携して防災訓練を行います。また、施設のカギの受け渡し方法も事前に協議して取り決めます。

(3) 通信手段：関係機関と確実に連絡を取れる社用携帯電話などの通信手段を確保します。

(4) 避難誘導【津波災害】：新杉田公園は津波避難対象区域に指定されており、津波発生時には津波避難施設へ避難・誘導を促します。

(5) 防災スマイリングフェア：地域住民をはじめ誰もが気軽に参加できる防災イベントを通じて、実践的な防災・減災の取り組みと地域との絆を深め減災活動を推進します。

3 犯罪や路上駐車等の不法行為対策について

(1) 利用者の安全対策：園内や運動施設でけが人や急病人が発生した際は、即座に救急連絡するとともに、応急手当やAEDを使用して救命・救護に努めます。

(2) 夜間防犯対策：管理事務所などの建物施設に機械警備を導入します。また、防犯上の危険が予想される時期や年末年始には、夜間警備員により巡回警備をします。

(3) 関係機関との連携：警察への巡回強化を依頼、「地域防犯連絡所」、「こども110番」の登録、磯子区防犯協会、磯子警察署の「地域安全ニュース」を受信して地域情報を随時入手し、利用者への情報共有を公園掲示板により行います。

(4) 路上駐車対策：路上駐車対策として、公園近隣の有料駐車場マップを用意し、繁忙期やイベント時に案内します。

4 個人情報保護について

(1) 個人情報の取扱い：収集した個人情報は、必要最低限の個人情報のみを取り扱います

(2) マイナンバーの取扱い：「横浜市における特定個人情報取扱いの手引き」に基づき、定められた場合を除き、特定個人情報の収集は行いません。

(3) 個人情報保護体制：本部及び公園に個人情報保護に関する管理者及び責任者を定めた組織体制を整備しています。

(4) 個人情報保護のための具体的な対策：研修及びマニュアル整備のほか、本部によるパトロールを実施します。

(5) 情報公開請求への対応：情報開示請求があった場合は個人情報に関する項目を確認し、横浜市と協議のうえ開示範囲を決定します。

5 障害者差別解消について

(1) 人権尊重の理解：全ての人が快適に過ごせるよう、コンプライアンスマニュアルの整備や接遇及び人権研修の実施、人権に関するミーティングの場を設けております。

(2) 障害者就労支援：特別支援学校や養護学校の就労体験を積極的に受け入れます。また、作業所で製造されたパンなどを販売する機会を設けます。

6 運営目標

目標設定の視点	運営目標	目指す管理指数・数値	今後の取組(展望)
業務運営1 (達成目標、運営業務の実施方針)	1.「愛される公園づくり」 2.「スポーツ・健康づくりの場」 3.「防災・防犯活動の拠点」 4.「地域を知り発信する公園」	1.スマイリングパートナー（ボランティア）の活動をさらに展開し地域と連携を深める。 2.さまざまな年齢層の方が楽しめるスポーツ・健康プログラムを定着させる。 3. 防災・減災イベント「防災スマイリングフェア」を継続して実施し、地域との連携を強化する。 4.杉田梅を通して、岡村梅林の魅力を高め地域を盛り上げていく。	より地域の方々と連携し、長く愛される公園作りにつなげます
業務運営2 (利用者サービスの向上、利用者満足度や利用者数の増、利用しやすさ向上)	あらゆる利用者に届く情報とサービスの提供	・公園の広報誌（公園だより）の発行（4回/年） ・サービス介助士資格取得（2020年度中・所長対象） ・外部モニタリング利用者満足度4.5（5段階評価）以上を取得	多くの方が使いやすい公園運営につなげていきます

<p>業務運営 3 (人員配置、緊急時対応計画、防犯防災、災害対応)</p>	<p>事業提案書記載内容の実施・継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ17名配置 (各公園常時4~5名) ・所長及び本部の緊急時対応者に社用携帯の配備 ・地域連絡所・こども110番登録 ・避難訓練の実施(1回以上/年) ・横浜防災ライセンスリーダーの資格取得 	<p>顔の見える地域で地域防災につなげていきます</p>
<p>人材育成 研修実施効果等</p>	<p>全スタッフの管理運営 知識・技術の向上</p>	<p>人材育成方針・研修計画に基づき実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成方針・研修計画の継続実施 ・あらたな利用者ニーズに対応した研修計画立案
<p>維持管理 1 (施設の保守管理、補修計画)</p>	<p>施設の安全対策と長寿命化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給水・排水施設点検(4回/年) ・側溝・U字溝・柵(3回/年) ・遊具・工作物の日常点検(3回以上/年) ・遊具の法定点検(1回/年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の長寿命化による経費節減 ・事故の発生しない公園を継続
<p>維持管理 2 (清掃、園地維持管理、災害対応)</p>	<p>憩いの空間に相応しい 安全で清潔な公園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常清掃・トイレ清掃(1回以上/1日) ・除草、植栽管理(随時) ・災害対応(災害発生時) 	<p>憩いの空間に相応しい安全で清潔な公園を維持</p>
<p>収支 修繕等、収入、支出)</p>	<p>持続的・継続的な公園 を目指し収益性の確保</p>	<p>収支計画に基づき実施※別表参照</p>	<p>継続的な利用促進をはかる</p>

経費節減策	経費節減を図り、長期的な公園の管理運営を目指す	PDCA サイクルを徹底し、 ・スケールメリットの活用 電力の一元化等 ・施設の長寿命化 こまめな修繕（軽微なもの）	長期的な公園の管理運営を継続
-------	-------------------------	--	----------------

（事業計画書様式6）

新杉田公園 提案事業実施計画一覧（無料自主事業含む）

事業名	内容（募集人数・一人当たりの参加費）	新規	実施時期	回数
こいのぼり掲揚	地域の未就学児にこいのぼりを作成してもらい掲揚する		5月	1
花と連動したフォトスポットの設置	株ハクサンの取り扱うPW商品を用いたフォトスポット花壇やプランターなどを使用し、GreenSnapやInstagram等のSNSでの宣伝を推進。地域から花の魅力の発信拠点となる。 七夕、ハロウィン、クリスマスの季節を感じる装飾と合わせた演出も行う。	○	7月、10月、12月	3
新杉田公園バースデー	公園の誕生日を祝う		10月	1
幼稚園・保育園・小学生 植え付け	花苗・球根の植え付けを児童と行う		該当団体と協議の上で決定	2
こどもフェスタ	長期休暇期間中に実施。ワークショップを中心に開催。地域連携イベント。		8月	1
スマイリングフェア	防災イベント。地域で防災知識を高める。AED体験・消火訓練等。 地域連携イベント。		3月	1

新杉田公園 提案事業実施計画一覧（有料自主事業含む）

事業名	内容（募集人数・一人当たりの参加費）	新規	実施時期	回数	自主事業予算額	
					総経費	収入
すぎたから♡つな5	杉田5丁目にある施設で開催するイベント。 新杉田公園は花苗販売・ワークショップを開催予定		10月	1	40,000円	65,000円
ミニ門松作り	お正月飾り作り 15名 参加費 2,000円		12月	2	40,000円	54,000円
はち育	環境教育・ミツロウを使用したワークショップ開催など。園内外で開催。	○	5～9月	2	100,000円	80,000円
野球場冬季開場	冬季整備中の土日のみ野球場を開場		2・3月			62,400円
テニスダブルスビギナーズ大会	一人でも参加できるダブルス大会		4～12月	10	6,000円	26,400円
はじめて自転車教室	初めて自転車に触る～乗れるようになるまで、安心・安全に交通ルールも学ぶ（5,000円定員20名）		隔月	6	570,000円	600,000円
ドッグラン	新規登録料・更新料（6か月）各1,000円。 マナーアップのためワンちゃん連れの方向けイベントを開催予定。	○	通年	1	100,000円	500,000円

※詳細未定のものについては事業計画収支に大きく影響のあるものではありません

岡村公園 提案事業実施計画一覧（無料自主事業含む）

事業名	内容（募集人数・一人当たりの参加費）	新規	実施時期	回数
レストハウス展示	地域の方や団体の作品展示や季節の飾り		通年	12
こいのぼり飾り	近隣幼稚園に協力を依頼、無地のこいのぼりに色塗り（280名）		4～5月	1
岡村公園バースデー	公園の誕生日を祝う		5月	1
梅の収穫祭	梅の収穫（自然観察・200名）地域連携イベント		6月	1
花壇植え付け	幼稚園に花を植えてもらう（280名×2）		6・11月	2
ゆずっこフェス	ゆずファンの方の交流拠点となり、岡村地域の魅力を発信する（200名）		4.6月	2
夏祭り	岡村西部連合自治会の夏祭りに参加出店（1,500名） 地域連携イベント		8月	1

ゆずっこ歌自慢	ゆずっこや地域の方に参加してもらおう歌自慢（300名来園者含）		10月	1
凧あげ	岡村西部自治会と行う野球場で行う凧あげ、お正月遊び（40名）地域連携イベント		1月	1
梅まつり	岡村西部自治会・愛護会の梅まつりの参加出店（1,000名）地域連携イベント		2月	1
防災スマイリングフェア	防災・減災を啓蒙するため消防署や地域町内会と実施する。地域連携イベント（400名）		3月	1
花と連動したフォトスポットの設置	㈱ハクサンの取り扱うPW商品を用いたフォトスポット花壇やプランターなどを使用し、GreenSnapやInstagram等のSNSでの宣伝を推進。地域から花の魅力の発信拠点となる。 七夕、ハロウィン、クリスマスの季節を感じる装飾と合わせた演出も行う。	○	7月、10月、12月頃	

岡村公園 提案事業実施計画一覧（有料自主事業含む）

事業名	内容（募集人数・一人当たりの参加費）	新規	実施時期	回数	自主事業予算額	
					総経費	収入
テニス大会・テニススクール	スクールや一人で参加できるダブルスやジュニア大会（各回15名）		通年	200	40,000円	44,000円
親子野球教室	元プロ野球選手による指導（各回20組）		通年	10	2,000円	2,600円
梅剪定講習	梅の剪定を通し、梅林育成を共有してもらおう		6.12月	2	60,000円	0円
寄せ植え教室	地域の方に植物に親しんでもらう。春・冬に行う（各回10名×1,500円）		5.12月	2	20,000円	30,000円
ミニ門松づくり	20名×2,000円		12月	1	20,000円	40,000円
野球場冬期開場	420名ほど		2～3月	24		62,400円

(事業計画書様式6)

業務の第三者委託一覧

業務名	内容	再委託会社	年回数	実施月	契約方式
自家用電気工作物の保安管理業務	電気整備の保守点検	株式会社とんぼ電工	年次 1 回 月 1 回	11 月 毎月	随意契約
遊具点検業務	遊具点検	株式会社令和植木	1 回	2 月	随意契約
公園アンケート集計業務	公園アンケート原表作成及び調査結果の整理分析	人間環境デザイン研究所・地域環境計画	1 回	通年	随意契約
植栽管理業務	植栽管理	UzawaLandScape 株式会社、彩、	適時	通年	随意契約
年末年始警備業務	年末年始警備	株式会社五月警備	1 回	12 月 ～1 月	随意契約
野球場冬季整備業務	グラウンド冬季整備業務	谷野緑化	1 回	1 月	随時契約
夜間警備	建物機械警備	京浜警備保障	通年	通年	随時契約

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
収入の部						
指定管理料	50,632,351					
利用料金収入	29,179,000					
自主事業収入	4,050,000					
雑入						
収入合計	83,861,351					

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
支出の部						
人件費	55,270,000					
給与・賃金	48,570,000					
社会保険料	5,200,000					
通勤手当	1,500,000					
健康診断費						
勤労者福祉共済掛金						
退職給付引当金繰入額						
事務費	7,709,000					
旅費	1,760,000					
消耗品費	4,500,000					
会議ठीい費						
印刷製本費						
使用料及び賃借料	430,000					
備品購入費						
図書購入費						
施設責任賠償保険	440,000					
職員等研修費						
振込手数料						
リース料	579,000					
手数料						通信
地域協力費						
自主事業費	2,700,000					
管理費総合計	65,679,000					
光熱水費合計	9,430,000					
電気	7,900,000					
ガス	100,000					
水道	1,430,000					
下水道						
清掃費						
修繕費	2,000,000					
機械警備費	400,000					
施設保全費	9,000,000					
空調衛生設備保守						
消防設備保守						
電気設備保守	2,000,000					
害虫駆除清掃保守						
その他保全費・園地管理費	7,000,000					
公租公課						
事業所税						
消費税						
印紙税						
その他公租公課						
事務経費	9,300,000					
事務経費(本部分)	9,300,000					
事務経費(当該施設分)						
その他経費(当該公園分)						
支出合計	131,358,000					
差引	-47,496,649					

(参考)指定管理料以外の経費

設置管理許可収入合計	29,000,000					
設置管理許可支出合計	15,600,000					
差引	13,400,000					